

## 選考経緯及び選考理由

国立大学法人お茶の水女子大学学長選考会議（以下「選考会議」という。）は、国立大学法人お茶の水女子大学学長選考規則（以下「規則」という。）及び同実施細則に基づき、令和2年6月30日に学長選考の公示、7月7日に学長候補者の基準を満たすと認められる者の推薦受付の公示を行い、7月7日から8月4日までの間に推薦を受け付けたところ、佐々木泰子氏の推薦があり、書類審査を行い、同氏が規則第3条に掲げる学長候補者の基準を満たしていることから、学長候補適任者として選考した。

選考会議は10月20日に当該学長候補適任者との面談を行うとともに、所信表明書、所信表明会及び意向調査結果を総合的に判断して審議を行った。佐々木泰子氏は、お茶の水女子大学がこれまで築き上げてきた伝統を受け継ぎつつ、先進的な教育・研究と大学マネジメントによって、社会的な課題に向き合う世界トップレベルの女子大学となることを目標に掲げている。同氏はその実現のための具体的なビジョンや経験を有するとともに、多様な財源の獲得や大学組織の改革、附属学校園との一体となった体制強化等の大学運営にも意欲的であると認められる。同氏のリーダーシップのもとでお茶の水女子大学が更なる発展を実現することができると判断し、規則第10条の規定に基づき、同氏を国立大学法人お茶の水女子大学の次期学長候補者として決定した。

なお、この学長候補適任者について、9月30日に学長選考会議のもとに設置された意向調査管理委員会が意向調査の公示を行い、10月7日の所信表明会を経て10月14日に意向調査に係る投票を行ったところ、調査対象者288名中211名の投票があり（投票率73.3%）、うち有効投票数は211票であった。得票数は、「次期学長に相応しい」が199票であった。